

# NEWS RELEASE

キヤノン株式会社

## 欧州委員会による制裁金賦課の決定について

本日、欧州委員会は、「ガンジャンピング」にあたるとして、キヤノン株式会社（以下「キヤノン」）に対して2,800万ユーロの制裁金を課しました。欧州委員会の本決定は、2016年のキヤノンによる旧東芝メディカルシステムズ株式会社（以下「TMSC」）の株式取得に関するものです。なお、本決定は本株式取得には影響しません。

欧州委員会は3年にわたって、キヤノンがクリアランス取得前にTMSCに対する影響または支配を取得したかを評価するための調査を行い、キヤノンは常に、欧州委員会に誠実かつ全面的に協力してきました。

欧州委員会は、競争上問題がないとして2016年9月にクリアランスを出しており、それ以前にキヤノンがTMSCに対する支配を取得していなかったことを認めています。しかしながら、欧州委員会は、「準備行為」または「一部実施」という概念を用いて、キヤノンがEU企業結合規則に違反したと主張しています。

キヤノンとしては、欧州委員会の判断は、根拠となる先例を欠き、EU企業結合規則および欧州司法裁判所の判例法にも矛盾するものであることから、同意できるものではないと考えています。そのため、キヤノンは、本決定については欧州司法裁判所に提訴する予定です。